

[スーパー定期]

項目	内 容
1.商品名	自由金利型定期預金 (M 型) (愛称: 300 万円未満「スーパー定期」、300 万円以上「スーパー定期 300」)
2.販売対象	単利型: 個人のお客さまに限定させていただきます。 複利型: 個人のお客さまに限定させていただきます。
3.期間 (1)定型方式 (2)期日指定方式	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、3年、5年、7年、10年 (ただし複利型は3年、5年、7年、10年) ※定型方式は、自動継続(元金継続、元利継続)、自動解約入金(満期日に指定預金口座に入金する)のお取り扱いもできます。 お取り扱いできません。
4.預入(受入)方法 (1)お預け入れ方法 (2)お預け入れ金額 (3)お預け入れ単位	定期預金作成時に元金全額を一括してお預け入れいただきます。 10,000 円以上 1 円単位
5.払戻(支払)方法	①満期日以後に元金と利息を一括してお支払いします。 ②複利型であっても、当初預入日から1年経過後の一部支払いはできません。
6.利息 (1)適用利率 (2)利払頻度 (3)計算方法 (4)課税方法 (5)金利情報の入手方法	お預け入れ時の金額階層別段階金利および期間別段階金利を満期日まで適用します(固定金利)。 ①金額階層別金利: 300 万円未満、300 万円以上、1,000 万円以上 ②期間別段階金利: 定型方式は各期間毎に設定します。 ①単利型: お預け入れ期間が1年以下のものは、満期日以後に一括してお支払いいたします。 ②複利型: 満期日以降に一括してお支払いいたします。 ①付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算により算出します。 ②複利型は、6ヶ月複利の方法で計算します。 利息の20.315%(国税15.315%、地方税5%)が分離課税されます。 金利についてはインターネット支店のホームページにてご確認ください。
7.手数料	不要です。
8.付加できる特約事項	①満18歳以上の個人のお客さまは、総合口座担保としてのお取り扱いができます。ただし、円貨定期預金を作成する場合があります。 ②少額貯蓄非課税制度の対象となる個人のお客さまは、マル優のお取り扱いができます。
9.重要事項について	①この預金は預金保険の対象となります。(1人あたり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。) ②この預金は原則として満期日前に解約することはできません。ただし、やむをえず満期日前に解約する場合には、満期日前解約利率を適用します。
10.その他参考となる事項	①満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ②この預金および通帳は、譲渡または質入れすることはできません。
11.当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 ①連絡先 全国銀行協会相談室 ②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772